

前浜地区市政懇談会

黒潮ライン完成後

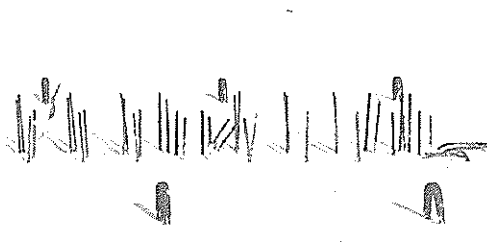
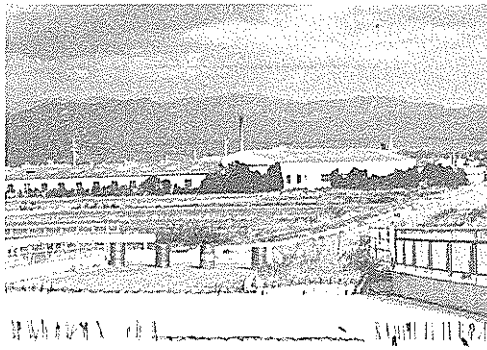
〇〇一部市街化を要望

公民館事業の一環として前浜地区公民館（浜田祐夫館長）で十月三十一日夜、市政懇談会が開かれました。地元からは約三千人が参加し、市からは小笠原市長、浜田助役、関係課長らが出席。地元の問題などについて約三時間にわたって熱心に話し合いました。

話し合いの内容は・・・

○企業誘致について、どこまで具
体化しているのか説明を。
●今、申し込みは五社ほどある。
これは高速道路のインターチェン

ジヤ空港を見込んでのことで、市
としては生産企業を要望している。
このことは雇用の機会が生まれ、
地元の卒業生が優良企業に就職で



建設が進む黒潮ライン（前浜中組付近）

きることになる。付加価値の高い
企業の誘致に取りかかっており、
中央の大会社に限らず、例えば高
知市からでも優良企業に来てもら
ったらいと考えている。

今のところ本市にはまとまった
土地が比江にしかなく、この土地
の処分に全力を挙げており、飛び
地を残して全部工場が入るであろ
うと思っている。

○空港の周辺整備について、航空
機燃料譲与税によって完全に整備
してほしい。

●空港の周辺整備は国道55号から
南を県などの補助を受けて集中的
に実施し、県が重点的に整備しよ
うと考えていた所はほぼやった。
財源も底をついたということ、

やむを得ず今年が最後の年になり
はしないかと思う。航空機燃料譲
与税は、ジェット化前までは年に
約三千万円、ジェット化後は約五
千万円に増えている。これは小、

中学校の防音工事などに使っており、
来年から三年くらいかけて大
湊小などの冷房設備を整えたい。
義務的な事業を抱えているので、

なかなか税を回すことができない
状況だ。

○防音対策の線引き外の中組、寺
家、久保について騒音調査をして
ほしい。

●航空機の騒音については、昨年
一年かけて県が実態調査をしたが、
線引き外ではうるささの指数
が基準に達していない。更にもう
少し詳細に調べるため、今年の夏
から再度調査している。また、運
輸省が別に測っているが、県の測
定とあまり変わらないとのことだ。

市で調査することもできるが、独
自に対策を実施する費用はない。
○し尿処理場建設の見直しは。
●市内の候補地をいくつか当たっ
たが、建設反対ということで場所
が確保できていない。広域行政の
一環として香長し尿処理組合への
加入を野市町長を通してお願いし
ている。今のところ南国市の加入
は拒否されているが、時機を待つ
ことと話し合うことで可能性があ
ると思っている。

○今後の小集落地区改良事業の見
直しと同相問題解決の施策につい
て説明を。
●道路の整備、住宅の建設など環
境の整備は急ピッチを進めている
が、法律は時限立法で後一年五カ
月しか効力がなく、その後の見通
しははっきりしていない。前浜
地区の小集落地区改良事業は約六

五百万を消化しており、法の期限内
にはほぼ完成できる見通しだ。

同相問題解決のために学校、社
会教育などで啓蒙、啓発活動を進
めているが、今後もおいつそう
市を挙げて教育面へも力を入れて
いく考えだ。

○黒潮ライン完成後、南北百戸の
区間について市街化調整区域の解
除はできないものか。
●市の計画そのものが高知広域都
市計画（高知市、春野町、土佐山
田町、伊野町を含めたもの）で成
り立っており、黒潮ライン一帯は
市街化調整区域になっている。市
街地への変更の条件として、土地
区画整理事業などの計画的な市街
地整備が確実な区域。市街化区域
に隣接して、すでに市街地となっ
ている区域。などがあるが、この
地区には当てはまらないようだ。

なお、黒潮ライン沿線は農振地域
の農用地として網が掛かっている
ので、これを外すことが第一の条
件ではないかと思う。基本的には
法律を変えなければ、地方自治体
の手の届かないところがある。

そのほか、「後川の改修」「市
道―境目道の整備」「文化向上研
究団体に対する協力について」「老
人対策の取り組みについて」
などの意見が出ていました。